



第65回定時株主総会招集ご通知添付書類

---

# 第65期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



グローリー株式会社

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど景気回復の動きが見られたものの、厳しい雇用情勢やデフレの長期化等の影響を受け、不安定な状況で推移いたしました。また、本年3月に発生しました東日本大震災により、日本経済は甚大な影響を受け、景気の先行きに不透明感が増しております。

こうした状況のなか、当社グループは、『2011中期経営計画』の2年目として、「世界的視野でビジネスチャンスをつえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という中期経営基本方針の下、新製品の積極的開発と市場投入による需要喚起、海外生産・海外調達の拡大によるコストダウン、子会社再編による経営の効率化、イタリアにおける販売代理店

Sitrade Italia S.p.A. の子会社化による販売体制の強化など、国内外において積極的な施策を展開してまいりました。

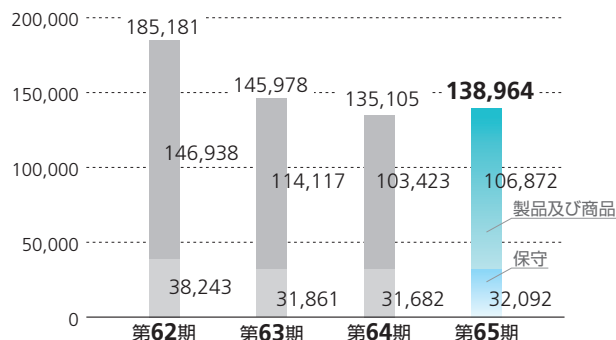
この結果、当連結会計年度につきましては、遊技市場は低調であったものの、金融市場において新製品等の販売が好調であったため、売上高は前期に比べ増加いたしました。利益につきましては、開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達等のコストダウン施策の推進により、前期に比べ増加いたしました。

なお、東日本大震災により、東北・関東地域の事業所の建物等が一部被害を受けましたが、生産・販売への影響は軽微でありました。

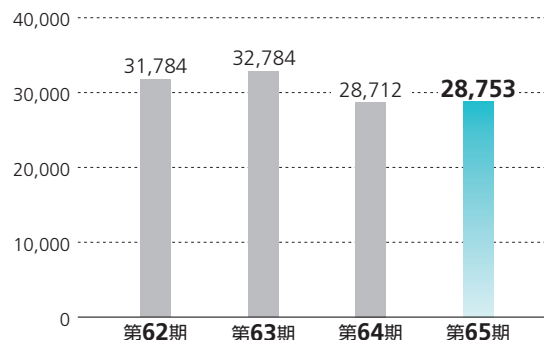
以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

### 連結業績ハイライト

#### 売上高(百万円)



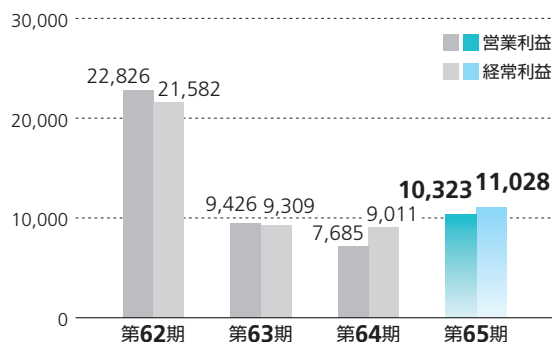
#### 海外売上高(百万円)



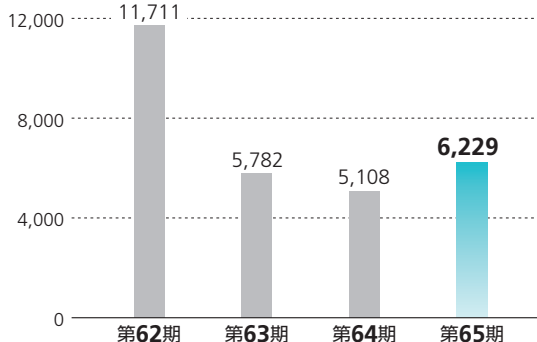
(注) 本報告書に記載しておりますグラフ、写真等は、ご参考情報であります。

	第 64 期 (21/4~22/3)	第 65 期 (当連結会計年度) (22/4~23/3)	増減率
売上高	1,351億 5百万円	1,389億64百万円	2.9%
製品及び商品売上高	1,034億23百万円	1,068億72百万円	3.3%
保守売上高	316億82百万円	320億92百万円	1.3%
うち海外売上高	287億12百万円	287億53百万円	0.1%
営業利益	76億85百万円	103億23百万円	34.3%
経常利益	90億11百万円	110億28百万円	22.4%
当期純利益	51億 8百万円	62億29百万円	21.9%

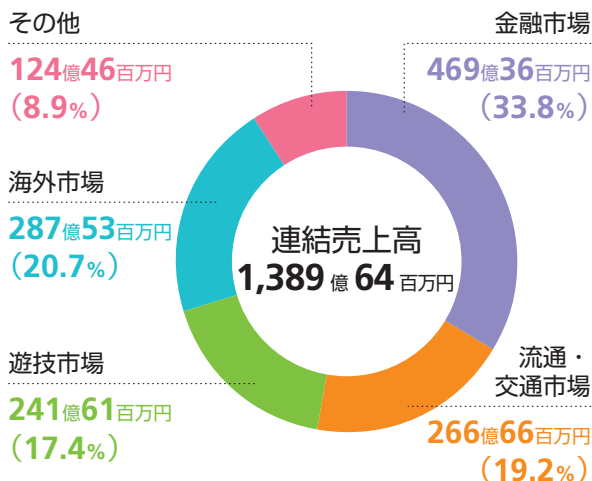
営業利益・経常利益(百万円)



当期純利益(百万円)



## セグメント別の概況

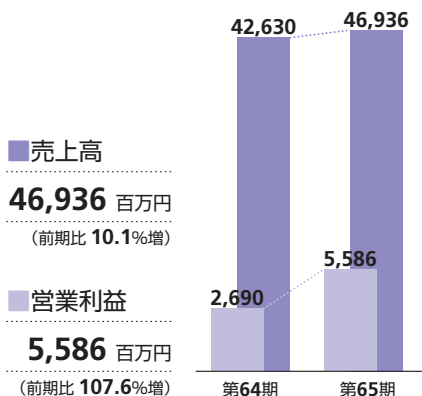


### セグメントの区分の変更について

旧セグメント	新セグメント
貨幣処理機及び貨幣端末機	金融市場
自動販売機及び自動サービス機器	流通・交通市場
その他の商品及び製品	遊技市場
	海外市場
	その他

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメントの区分を変更しております。この変更に伴い、前期との比較については、前期実績値を新セグメントの区分に組み替えて表示しております。

## 金融市場



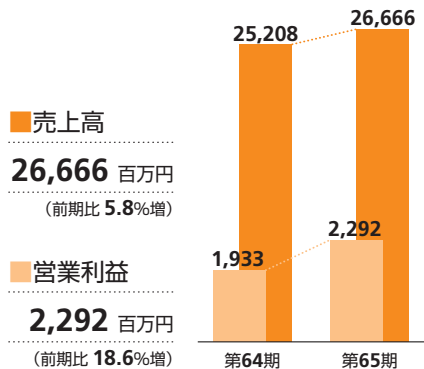
主要製品であるオープン出納システムにつきましては、中小規模店舗向けのコンパクトタイプの販売が好調であり、OEM商品である窓口用入出金システムのユニットの販売も、更新需要を確実に捉え好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、469億36百万円（前期比10.1%増）、営業利益は、55億86百万円（前期比107.6%増）となりました。



コンパクトオープン出納システム  
〈WAVE C30〉

## 流通・交通市場



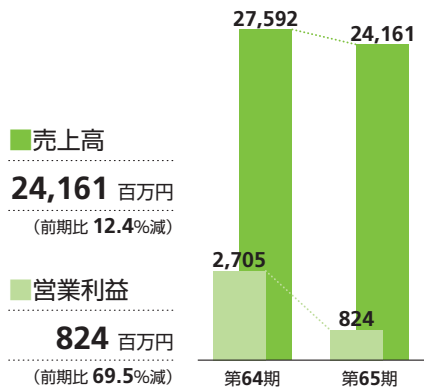
主要製品であるレジつり銭機の販売が順調であり、OEM商品である店舗入出金機が低調であったものの、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、266億66百万円（前期比5.8%増）、営業利益は、22億92百万円（前期比18.6%増）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機  
〈RT-200／RAD-200〉  
包装硬貨管理機  
〈WD-200〉

## 遊技市場



新製品である景品保管機の販売は堅調であったものの、カードシステムに対する設備投資の抑制傾向に加え、市場競争激化の影響もあり、市場全体としては低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、241億61百万円（前期比12.4%減）、営業利益は、8億24百万円（前期比69.5%減）となりました。



景品保管機 〈JK-300〉

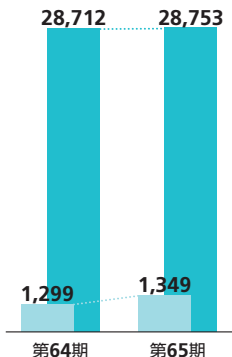
## 海外市場

### 売上高

**28,753** 百万円  
(前期比 0.1%増)

### 営業利益

**1,349** 百万円  
(前期比 3.8%増)



アジアでは、中国、インドにおける市場の拡大に伴い、紙幣整理機の販売が好調に推移いたしました。欧州では、イタリアの販売代理店の買収が業績に寄与したものの、円高の影響も加わり、販売は前期並みとなりました。米州では、OEM商品であるATM用紙幣入金ユニットの販売が減少し、低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、287億53百万円（前期比0.1%増）、営業利益は、13億49百万円（前期比3.8%増）となりました。



紙幣整理機〈UW-500〉

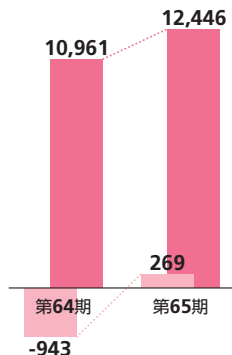
## その他

### 売上高

**12,446** 百万円  
(前期比 13.6%増)

### 営業利益

**269** 百万円  
(12億13百万円の改善)



OEM商品である公営競馬場向け当選金払出ユニットや券売機の販売が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、124億46百万円（前期比13.6%増）、営業利益は、2億69百万円（前期比12億13百万円の改善）となりました。



タッチパネル式券売機  
〈VT-T10M〉

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは以下のとおりであり、その総額は64億13百万円であります。

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備  
新製品生産のための金型、物流業務効率化のための工場整備等に対する投資を行いました。
- ②当連結会計年度継続中の主要設備  
新保守システムの構築等に対する投資を継続しております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### 東日本大震災への対応

当社グループは、この度の東日本大震災で被災された金融機関や流通店舗、交通機関等のお客さまにおける通貨処理業務の早期復旧に最優先で取り組むなど、社会的責任を果たしてまいります。

また、今後、部品調達や製品供給におけるサプライチェーンの混乱や電力供給の問題等による事業への影響が予想されますが、最小限に止めるよう努めてまいります。

### 中期経営計画

当社グループは、継続的な成長を実現するためには海外事業の拡大が不可欠であると考え、平成21年4月よりグローバル展開を主眼とした『2011中期経営計画』を推進中であります。

具体的には「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を柱として、開発・生産・販売等の機能強化、新市場の開拓、構造改革や固定費削減による体質強化など、様々な施策を展開しております。

しかしながら、成長ビジネスとして位置づけている海外事業が足踏み状態にあり、国内においても、東日本大震災の影響等により、景気の先行きに不透明感が増しております。

このような厳しい状況の下、当中期経営計画の最終年度である次期には、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

### ①成長力の強化を図る「ビジネス戦略」

本戦略は、グループの成長力をより強化することを目的とし、「成長ビジネス」、「基盤ビジネス」、「将来ビジネス」を軸に諸施策を展開するものであります。

「成長ビジネス」として位置づけた海外事業においては、目標とする「海外売上高比率30%」の早期実現に向けて事業展開のスピードアップ及び営業力の強化を図るべく、海外事業部門を独立編成し、新製品の開発及び早期市場投入、生産機能の拡大、販売網の拡充、保守体制の整備等を積極的に推進しております。

また欧州・米州・アジア等、地域ごとに営業部門を設置し、より強力に販売戦略を展開するとともに、海外現地法人との連携をさらに深め、マーケットインの徹底により世界各国の多様な顧客ニーズに対応することで、海外事業の一層の成長を図ってまいります。

具体的施策として、欧州では、平成22年10月に買収したイタリアにおける販売代理店 Sitrade Italia S.p.A. の販売ノウハウ活用による欧州全域への拡販、米州では、金融機関向け窓口用紙幣入出金機等のシステム製品の販売や、流通市場向け現金管理システムの提案を推進してまいります。アジアでは、中国、インドを重点市場と位置づけ、経営資源の積極的な投入を図ってまいります。中国においては、現地の顧客ニーズに合った製品をより短期間で開発すべく、現地での設計を推進するとともに、紙幣整理機、システム製品等の高付加価値製品の販売も積極展開してまいります。また、インドにおいては、販売拠点を立ち上げ、市場に密着した販売戦略を展開してまいります。

「基盤ビジネス」として位置づけた国内事業においては、金融市場では、金融機関に対し、オープン出納システム、自動精査現金バス、重要物管

## 2011中期経営計画

GET INTO  
GLOBAL  
2011



世界的視野でビジネスチャンスをつかえ  
新たな成長ステージへ飛躍する！

### ビジネス戦略

- 成長ビジネス（海外事業）
- 基盤ビジネス（国内事業）
- 将来ビジネス（新事業）

### 体質強化戦略

- 開発革新
- 物流革新
- 生産・調達革新
- 営業革新

### グループ体制強化戦略

- ガバナンス戦略
- グループ会社戦略
- 人事戦略



理機を用いた“本金庫レス店舗”を新たに提案するなど、お客さまの立場に立ったソリューション提案活動を積極的に推進し、一層の成長を図ってまいります。

流通・交通市場では、主要製品であるレジつり銭機を、未導入市場であるコンビニエンスストアに展開するとともに、専門店に対してもさらに拡販してまいります。

遊技市場では、店舗の省力化ニーズに対応した一括玉計数機や管理の高速化・厳正化を実現した景品保管機等の販売を積極的に推進してまいります。

「将来ビジネス」として位置づけた新事業においては、セキュリティ関連など研究開発中の技術の早期事業化や新たなビジネスモデルの構築等を進めてまいります。

## ②利益体質の強化を図る「体質強化戦略」

本戦略は、「開発革新」、「生産・調達革新」、「物流革新」、「営業革新」を軸に、利益体質の強化に取り組むものであります。

「開発革新」では、コア技術のグローバル化やユニット共通化、環境に配慮した新製品の開発を進めてまいります。

「生産・調達革新」では、中国やフィリピンにおける生産能力の拡大や事業環境の変化に対応した国内製造子会社の再編を進めてまいりました。今後これらを活かし、さらなる生産性の向上、コスト競争力の強化を図ってまいります。

「物流革新」では、海外調達・海外生産の拡大に伴い、部品・ユニット・製品の出荷から販売に至る物流戦略を策定し、物流業務の効率化や在庫の適正化を図ってまいります。

「営業革新」では、よりお客さま視点で地域に密着した営業体制を構築し、競争力のある営業スタイルを確立してまいります。

## ③グローバル展開を支える「グループ体制強化戦略」

本戦略は、「ガバナンス戦略」、「グループ会社戦略」、「人事戦略」を軸に、グローバル展開を支える体制をさらに強化するものであります。

「ガバナンス戦略」では、グローバル展開を支え得るグループ体制強化のため、海外子会社を含めたグループガバナンスの強化、コンプライアンス経営の浸透・徹底を進めてまいります。

「グループ会社戦略」では、グループ各社のミッションに従い、国内外におけるグループ会社の再編・統合を推進中であります。昨年4月の製造系子会社3社の統合に続き、本年4月には遊技系販売子会社2社を合併し、新生「グローリーナスカ株式会社」としてスタートさせました。今回の統合を通じ、遊技事業の一層の強化を図ってまいります。

「人事戦略」では、海外事業の強化に向けたグローバル人材の採用・育成、成長分野への人的資源の重点配置等を積極的に行ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期 (19/4～20/3)	第 63 期 (20/4～21/3)	第 64 期 (21/4～22/3)	第 65 期 (当連結会計年度) (22/4～23/3)
売 上 高 (百万円)	185,181	145,978	135,105	138,964
営 業 利 益 (百万円)	22,826	9,426	7,685	10,323
経 常 利 益 (百万円)	21,582	9,309	9,011	11,028
当期純利益 (百万円)	11,711	5,782	5,108	6,229
1株当たり当期純利益	160円70銭	82円15銭	76円00銭	94円83銭
総 資 産 (百万円)	209,236	196,797	194,983	198,019
純 資 産 (百万円)	151,734	147,176	145,345	149,781
1株当たり純資産額	2,110円69銭	2,155円17銭	2,212円63銭	2,260円47銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 第63期につきましては、郵政民営化に向けた機器及び成人識別機能付きたばこ販売機の大口需要が終息し、需要の大幅な減少等により、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも、前期に比べ大きく減少いたしました。

## (6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0%	当社製品の製造
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における当社製品の販売・保守
グローリーナスカ株式会社	2,000百万円	100.0	遊技カードシステム及び遊技関連機器の販売・保守
クリエイションカード株式会社	200百万円	100.0	遊技カードシステム及び遊技関連機器の販売・保守
GLORY (U.S.A.) Inc.	5,000千米ドル	100.0	米国における当社製品の販売・保守
GLORY Europe GmbH	3,900千ユーロ	100.0	欧州における当社製品の販売・保守
光栄電子工業(蘇州)有限公司	4,200千米ドル	100.0	当社製品の製造

(注) グローリーナスカ株式会社は、平成23年4月1日付で、クリエイションカード株式会社を吸収合併いたしました。

### ②重要な企業再編等の状況

- ・グローリープロダクツ株式会社(旧商号 グローリー機器株式会社)は、平成22年4月1日付で、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社を吸収合併いたしました。
- ・グローリーナスカ株式会社及びクリエイションカード株式会社は、平成22年12月20日付で遊技事業のさらなる拡大及び強化を目的として、グローリーナスカ株式会社を存続会社とし、クリエイションカード株式会社を消滅会社とする合併契約を締結いたしました。  
なお、当該合併は平成23年4月1日付で実施されております。
- ・当社は、欧州におけるさらなる事業拡大を目的として、平成22年10月1日付で Sitrade Italia S.p.A.の株式を316,200株(議決権比率51.0%)取得し、子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣・硬貨入出金機、硬貨包装機、自動精査現金バス、紙幣入金整理機、多能式紙幣両替機、鍵管理機
流通・交通市場	紙幣・硬貨レジつり銭機、小型入出金機、店舗入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、コインロッカー
遊技市場	カードシステム、各台計数機、紙幣搬送システム、ホール会員管理システム、景品保管機、玉・メダル計数機
海外市場	ATM用紙幣入金ユニット、紙幣整理機、紙幣入金機、窓口用紙幣入出金機、紙幣・硬貨レジつり銭機、硬貨包装機
その他	たばこ販売機、券売機、社員食堂システム、診療費支払機、自書式投票用紙分類機

## (8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
	東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
	工 場 等	本社工場（姫路市）、埼玉工場、品川事業所（東京）
	営業拠点	東北支店（仙台）、東日本支店（さいたま）、首都圏支店（東京）、東海支店（名古屋）、近畿支店（大阪）、中四国支店（広島）、九州支店（福岡）
子会社	国 内	グローリープロダクツ株式会社：本社（兵庫） 北海道グローリー株式会社：本社（札幌） グローリーナスカ株式会社：本社（東京） クリエイションカード株式会社：本社（大阪）
	海 外	GLORY (U.S.A.) Inc.：本社（アメリカ） GLORY Europe GmbH：本社（ドイツ） 光栄電子工業（蘇州）有限公司：本社（中国）

(注) グローリーナスカ株式会社は、平成23年4月1日付で、クリエイションカード株式会社を吸収合併いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,046 (509) 名	198 (41) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,504 (322) 名	△12 (26) 名	40.6歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,395百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	602百万円
株式会社みずほ銀行	405百万円

## 2 会社の株式に関する事項

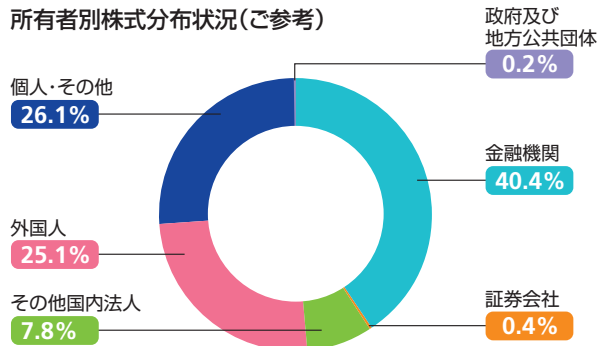
(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株  
(自己株式2,950,306株を含む。)

(注) 平成22年5月20日付で実施した自己株式の消却により、前期末に比べ1,200,000株減少しております。

(3) 株主数 7,803名

所有者別株式分布状況(ご参考)



### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,916 千株	6.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,728	5.7
日本生命保険相互会社	3,247	4.9
全国共済農業協同組合連合会	3,082	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,478	3.8
株式会社三井住友銀行	2,100	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,787	2.7
第一生命保険株式会社	1,715	2.6
タツボーファッション株式会社	1,500	2.3
グローリーグループ社員持株会	1,486	2.3

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式 2,950,306株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾上 壽 男	代表取締役会長	グループ経営全般 姫路信用金庫 理事
西野 秀 人	代表取締役社長	
松岡 則 重	取締役	執行役員副社長、社長補佐（本社管理部門）
尾上 広 和	取締役	執行役員副社長、社長補佐（事業部門）
船引 祐 一	取締役	専務執行役員、通貨システム機器事業本部長
一谷 昌 弘	取締役	専務執行役員、国内金融機関営業担当
氣賀澤 清 司	取締役	上席執行役員、人事統括部長
佐々木 宏 機	取締役	株式会社キッツ 社外監査役
新島 昭	取締役	
中塚 良 幸	常勤監査役	
尾波 宰 三	常勤監査役	
安平和 彦	監査役	はりま法律事務所 所長 弁護士 ヒガシマル醤油株式会社 社外監査役 姫路信用金庫 監事
竹田 佑 一	監査役	まねき食品株式会社 代表取締役社長 株式会社姫路駅ビル 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役佐々木宏機、新島 昭の両氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役安平和彦、竹田佑一の両氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- ・平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会において、船引祐一、一谷昌弘、氣賀澤清司の3氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の担当の異動

氏名	地位及び担当		
	変更前	変更後	異動年月日
松岡 則重	取締役専務執行役員、本社管理機能管掌、総務統括部長	取締役執行役員副社長、社長補佐（本社管理部門）	平成22年6月25日
尾上 広和	取締役常務執行役員、経営戦略統括部長	取締役執行役員副社長、社長補佐（事業部門）	平成22年6月25日

(3) 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動

- ・取締役尾上壽男氏は、平成22年11月2日付で、姫路商工会議所 会頭を退任いたしました。

(4) 退任

- ・平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、取締役牛尾允俊、瀧野政一、佐伯照道の3氏は取締役に退任いたしました。

4. 監査役安平和彦氏が監事を兼職している姫路信用金庫と当社との間には、当社製品の販売等の取引があります。また、同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、取引関係はありません。

5. 取締役佐々木宏機、監査役竹田祐一の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

6. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		
	変更前	変更後	異動年月日
西野 秀人	代表取締役社長	代表取締役会長	平成23年4月1日
尾上 広和	取締役執行役員副社長、社長補佐（事業部門）	代表取締役社長	平成23年4月1日
尾上 壽男	代表取締役会長、グループ経営全般	取締役相談役	平成23年4月1日
松岡 則重	取締役執行役員副社長、社長補佐（本社管理部門）	取締役副社長	平成23年4月1日
船引 祐一	取締役専務執行役員、通貨システム機器事業本部長	取締役専務執行役員、国内OEM営業担当	平成23年4月1日



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	116百万円 (15百万円)	7名 (-)	53百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	37百万円 (10百万円)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成23年6月24日開催の第65回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会17回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
新島 昭	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
安平和彦	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回及び監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
竹田 佑一	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回及び監査役会11回の全てに出席し、他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島 昭の両氏及び社外監査役である安平和彦、竹田佑一の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文連結財務諸表監査」を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、「取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。この理念に基づき当社は、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- イ. 取締役会は、法令・定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ウ. 指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行い、役員及び執行役員の指名ならびに報酬額算定の透明性を確保する。
- エ. 監査役は、定期的にと取締役会に出席し、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確認する。
- オ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、社外有識者を含む構成とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議しその結果を取締役に報告する。また、取締役会は、コンプライアンス統括責任者を取締役より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- カ. コンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、内部相談規程に基づき相談者の保護に努める。

キ. 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「コンプライアンスガイド」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する体勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- イ. 取締役及び監査役は、取締役会議事録を常時閲覧できるものとする。
- ウ. 情報の保存・管理の適切性を維持するため、情報セキュリティ規程及び関連する規則類を定め、運用する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、リスク管理マニュアル及び危機管理マニュアルを規定し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関する的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- イ. 監査役は、取締役会決議に基づいて整備された「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、その内容ならびに整備状況を監視し検証する。
- ウ. 執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- 工. 取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2011中期経営計画』の中に「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を定め、効率的な職務の執行を推進する。
- オ. 各組織、階層における責任と権限を決裁権限規程に明記し、適時適切に業務を執行する。

#### ⑤当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループコンプライアンス担当役員は、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行い、法令及び各社社内規程の遵守・徹底に努める。
- イ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び監査部と緊密な連携を行う。
- ウ. 取締役会は、子会社の経営基本方針、利益計画の承認や四半期ごとの業績・財務状況等の確認を行い、子会社の業務の適正化を図る。
- エ. 経営企画部は、各子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、子会社の事業活動に係る決裁権限を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。統治部門は関係会社管理規程に基づき、経営企画部と連携して子会社の経営管理を行う。
- オ. 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
- カ. 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査役は、定期的に取り締り及び使用人から内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 取締役会は、監査役の職務を補助するため、監査役と協議の上監査役の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
- イ. 補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。

- ウ. 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査役が指定する期間中は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査役の事前の同意を得る。

#### ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役及び使用人は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - ・当社グループに著しい損害を及ぼす事項、またはその恐れのある事項
  - ・不正行為や重要な法令・定款違反行為を認知した場合、またはその恐れのある場合
  - ・社内外へ環境・安全・衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - ・企業行動指針、社員行動指針、社則等への違反で重大なもの
- イ. 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。

#### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、独自の意見形成あるいは監査の実施のため、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
- ウ. 監査役は、取締役会の他、取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値・株主共同の利益となる取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等当社の企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。

具体的には、企業価値の源泉は、(i)長年研究開発を行ってきた成果である、通貨処理事業に欠かせない二つのコア技術（「メカトロ技術」及び「認識・識別技術」）及びそれらに付随する様々な技術力、(ii)世界各国の多様な市場環境・通貨流通の仕組みに精通し、お客様のニーズにグローバルに柔軟に対応し得るノウハウ、(iii)国内のみならず海外諸国においても、製品の開発から製造、販売、アフターサービスまで、グループ一貫で行う事業体制、(iv)当社企業理念を十分に理解し、高度な技術力、ノウハウを維持・発展・伝承する従業員の存在、(v)上記(i)から(iii)の技術力、ノウハウ、及び事業体制を背景に長年にわたって築いてきた、お客様、取引先、地域社会等との信頼関係にあると考えており、これら当社の企業価値の源泉に対する理解は、今後当社がさらに発展するために必要不可欠であります。

これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。



## ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、現在、平成24年3月までの3ヶ年を計画期間とした『2011中期経営計画』を推進中です。当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しいものの、「世界的視野でビジネスチャンスをつえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という中期経営基本方針の下、「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を柱に諸施策を展開し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

『2011中期経営計画』の具体的内容については、本報告書6頁～8頁に記載の(4)対処すべき課題「中期経営計画」をご参照ください。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前述の①に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、継続的に導入することにつき、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会においてご承認いただきました（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下（ア）（イ）に定める当社株券等の買付その他これに類似する行為またはその提案（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に当該買付に関する情報の提供を求め、それに応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断をするために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために大量買付者と交渉する機会を確保すること等を通じて、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大量買付を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

（ア）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（イ）当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）の提出を求めます。当社取締役会は、受領した買付説明書ならびに当社取締役会の意見、根拠書類及び策定可能な場合は代替案を、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に速やかに提供いたします。

独立委員会は、公正・客観的な立場で判断するために、大量買付者及び当社取締役会双方からの情

報を受領し、独立した第三者である専門家（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等をいいます。）の助言を得たうえで、大量買付行為の内容の検討、大量買付者の提示する経営計画・事業計画と当社取締役会の提示する経営計画・事業計画、代替案等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、独立委員会は、大量買付者から提出された買付説明書が不十分であると判断した場合には、大量買付者に対し、回答期限を定め、追加的に当社取締役会を通じて情報を提供するように求めることがあります。この場合、大量買付者には、その期限までに追加的情報を提供していただきます。

独立委員会は、本プランに定める手続を遵守しない大量買付行為または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、新株予約権の無償割当ての実施に際しては上記勧告を最大限尊重して決議を行うものとし、当該新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、大量買付者による権利行使が認められないという行使条件及び当社が大量買付者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されたものであり、割当対象となる株主の皆様は、金1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1相当額を上限とする範囲内で当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株の交付を受けることができます。また独立委員会は、当該実施に関して予め株主の意思を確認すべき旨の留保を付すこともできるものとします。

また、当社取締役会は、上記独立委員会における手続に加えて、(a) 大量買付者による大量買付行為の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮のうえ、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、(b) 独立委員会が本新株予約権無償割当ての実施に関して株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の意思を確認する株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集することができるものとし、株主意思確認総会の開催を決定した場合は、実務上可能な限り速やかに招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の意思が確認された場合には、本新株予約権無償割当てを実施することとしております。なお、本新株予約権の無償割当ての実施に関して、株主意思確認総会での意思確認ができなかった場合、または独立委員会が不実施の勧告をした場合には、本新株予約権の無償割当ては実施いたしません。

本プランの有効期間は、3年を超えないものとし、平成25年に開催される当社定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、取締役会決議により本プランを廃止することができます。また、有効期間中であっても、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

なお、本プランの導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合には、株

主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。一方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、本新株予約権の行使の手続を行わない株主が保有する株式は、他の株主の本新株予約権の行使により、希釈化等の影響を受けることとなります。

#### ④ 上記②・③に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記②に記載の各施策は当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであると考えております。また、前記③に記載の本プランは、その設計に際して以下の事項を考慮し、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### A. 株主意思の重視

本プランは、前述のとおり、有効期間は3年を超えないものとし、平成25年に開催される当社定時株主総会終結の時までとして、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会において承認されております。以降、有効期間が満了し、当社取締役会が本プランの更新を必要と判断しても、株主総会で賛同が得られなかった場合には廃止されることとなります。

本新株予約権の無償割当ての実施に関し、独立委員会が株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告を行った場合、または当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主意思確認総会において確認することができることとなっております。

また取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて、株主の皆様の意思を反映させることが可能となっております。

##### B. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に際して、当社取締役の恣意的判断を排除し、本プランを適正に運用するための機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役、または当社取締役会が定める要件を満たす社外有識者のいずれかに該当する者から当社取締役会が選任した者で構成されており、発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

##### C. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものであります。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>120,520</b>	<b>119,621</b>
現金及び預金	33,706	37,417
受取手形及び売掛金	29,794	30,687
リース投資資産	2,756	2,995
有価証券	22,340	18,789
商品及び製品	14,359	12,625
仕掛品	6,163	5,612
原材料及び貯蔵品	6,018	5,256
繰延税金資産	4,331	4,594
その他	1,383	2,167
貸倒引当金	△ 335	△ 524
<b>固定資産</b>	<b>77,499</b>	<b>75,361</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,454</b>	<b>35,609</b>
建物及び構築物	13,177	14,516
機械装置及び運搬具	1,314	1,577
工具器具及び備品	7,501	7,528
土地	12,348	11,630
建設仮勘定	112	356
<b>無形固定資産</b>	<b>8,123</b>	<b>6,277</b>
ソフトウェア	3,696	3,309
のれん	4,238	2,681
その他	188	286
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,921</b>	<b>33,474</b>
投資有価証券	19,476	18,505
繰延税金資産	5,555	5,468
その他	11,484	11,381
貸倒引当金	△ 1,594	△ 1,881
<b>資産合計</b>	<b>198,019</b>	<b>194,983</b>

科目	当期	前期(ご参考)
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>40,445</b>	<b>41,295</b>
支払手形及び買掛金	13,362	13,272
短期借入金	11,064	11,060
未払法人税等	2,221	1,789
賞与引当金	3,903	3,631
役員賞与引当金	80	71
債務保証損失引当金	187	217
リース解約損失引当金	103	209
その他	9,522	11,044
<b>固定負債</b>	<b>7,792</b>	<b>8,342</b>
リース債務	1,473	2,019
退職給付引当金	3,293	3,196
その他	3,026	3,126
<b>負債合計</b>	<b>48,238</b>	<b>49,637</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>149,974</b>	<b>145,981</b>
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	122,267	120,636
自己株式	△ 5,815	△ 8,178
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 1,489</b>	<b>△ 635</b>
その他有価証券評価差額金	△ 312	△ 165
為替換算調整勘定	△ 1,176	△ 470
<b>少数株主持分</b>	<b>1,295</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>149,781</b>	<b>145,345</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>198,019</b>	<b>194,983</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで	平成21年4月 1 日から 平成22年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>138,964</b>	<b>135,105</b>
売上原価	86,757	87,074
<b>売上総利益</b>	<b>52,207</b>	<b>48,031</b>
販売費及び一般管理費	41,883	40,345
<b>営業利益</b>	<b>10,323</b>	<b>7,685</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,318</b>	<b>1,661</b>
受取利息	365	365
受取配当金	427	220
保険戻戻金	201	635
その他の営業外収益	323	440
<b>営業外費用</b>	<b>613</b>	<b>335</b>
支払利息	180	194
為替差損	326	17
その他の営業外費用	106	123
<b>経常利益</b>	<b>11,028</b>	<b>9,011</b>
<b>特別利益</b>	<b>405</b>	<b>425</b>
固定資産売却益	147	10
貸倒引当金戻入額	101	13
リース解約損失引当金戻入額	62	80
投資有価証券売却益	—	222
その他の特別利益	93	96
<b>特別損失</b>	<b>1,306</b>	<b>931</b>
固定資産売却損	30	12
固定資産除却損	166	426
投資有価証券評価損	240	152
退職給付費用	257	—
減損損失	358	119
その他の特別損失	252	220
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>10,127</b>	<b>8,505</b>
法人税、住民税及び事業税	3,522	2,569
法人税等調整額	330	827
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>6,274</b>	<b>—</b>
少数株主利益	45	—
<b>当期純利益</b>	<b>6,229</b>	<b>5,108</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	12,892	20,629	120,636	△ 8,178	145,981
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,233		△ 2,233
当期純利益			6,229		6,229
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 2,365	2,365	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,630	2,363	3,993
平成23年3月31日 残高	12,892	20,629	122,267	△ 5,815	149,974

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	△ 165	△ 470	△ 635	—	145,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,233
当期純利益					6,229
自己株式の取得					△ 2
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 147	△ 706	△ 853	1,295	442
連結会計年度中の変動額合計	△ 147	△ 706	△ 853	1,295	4,436
平成23年3月31日 残高	△ 312	△ 1,176	△ 1,489	1,295	149,781

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>93,615</b>	<b>93,395</b>
現金及び預金	18,790	23,919
受取手形	1,251	1,079
売掛金	27,151	28,830
有価証券	21,100	17,189
商品及び製品	10,473	6,986
仕掛品	5,083	4,483
原材料及び貯蔵品	3,756	3,620
関係会社未収入金	490	307
関係会社短期貸付金	1,910	3,474
前払費用	47	44
繰延税金資産	2,852	2,918
その他	726	860
貸倒引当金	△ 18	△ 319
<b>固定資産</b>	<b>78,542</b>	<b>75,862</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,711</b>	<b>27,582</b>
建物	10,532	11,922
構築物	456	502
機械及び装置	727	849
車輛及び運搬具	12	12
工具器具及び備品	2,797	3,602
土地	10,074	10,364
建設仮勘定	110	327
<b>無形固定資産</b>	<b>3,389</b>	<b>3,025</b>
特許権	28	31
ソフトウェア	3,293	2,926
その他	67	67
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,441</b>	<b>45,255</b>
投資有価証券	18,200	17,298
関係会社株式	17,298	13,392
関係会社出資金	2,790	2,790
従業員に対する長期貸付金	5	10
関係会社長期貸付金	630	660
長期前払費用	196	447
長期預金	3,500	3,500
破産更生債権	211	210
繰延税金資産	3,064	2,876
その他	4,758	4,284
貸倒引当金	△ 216	△ 216
<b>資産合計</b>	<b>172,157</b>	<b>169,257</b>

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>32,776</b>	<b>33,743</b>
支払手形	4,189	4,510
買掛金	7,056	6,875
短期借入金	10,772	10,485
未払金	3,515	4,462
未払費用	1,106	985
未払法人税等	1,670	1,549
前受金	1,156	1,359
預り金	152	736
賞与引当金	2,958	2,637
役員賞与引当金	53	38
設備関係支払手形	143	101
その他	1	—
<b>固定負債</b>	<b>1,414</b>	<b>1,583</b>
退職給付引当金	1,081	1,154
資産除去債務	4	—
その他	328	429
<b>負債合計</b>	<b>34,190</b>	<b>35,327</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>138,282</b>	<b>134,098</b>
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
資本準備金	20,629	20,629
利益剰余金	110,575	108,754
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金	107,351	105,531
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	15,851	14,031
自己株式	△ 5,815	△ 8,178
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 315</b>	<b>△ 168</b>
その他有価証券評価差額金	△ 315	△ 168
<b>純資産合計</b>	<b>137,966</b>	<b>133,930</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>172,157</b>	<b>169,257</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで	平成21年4月 1 日から 平成22年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>113,076</b>	<b>110,006</b>
売上原価	77,734	77,800
<b>売上総利益</b>	<b>35,341</b>	<b>32,205</b>
販売費及び一般管理費	27,271	26,232
<b>営業利益</b>	<b>8,069</b>	<b>5,972</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,798</b>	<b>2,299</b>
受取利息	73	140
有価証券利息	217	166
受取配当金	1,960	869
保険返戻金	180	573
賃貸収入	194	305
その他の営業外収益	171	243
<b>営業外費用</b>	<b>586</b>	<b>700</b>
支払利息	141	153
賃貸原価	86	141
為替差損	315	63
貸倒引当金繰入額	—	226
その他の営業外費用	42	114
<b>経常利益</b>	<b>10,282</b>	<b>7,572</b>
<b>特別利益</b>	<b>94</b>	<b>234</b>
固定資産売却益	57	0
貸倒引当金戻入額	31	—
投資有価証券売却益	—	222
その他の特別利益	5	11
<b>特別損失</b>	<b>1,205</b>	<b>477</b>
固定資産売却損	454	8
固定資産除却損	99	150
投資有価証券評価損	240	152
減損損失	358	109
その他の特別損失	52	55
<b>税引前当期純利益</b>	<b>9,170</b>	<b>7,329</b>
法人税、住民税及び事業税	2,773	2,068
法人税等調整額	△ 21	196
<b>当期純利益</b>	<b>6,419</b>	<b>5,065</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
					配当準備 積立金	試験研究 基 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成22年3月31日 残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	14,031	108,754
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 2,233	△ 2,233
当期純利益								6,419	6,419
自己株式の取得									
自己株式の処分								△ 2,365	△ 2,365
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,820	1,820
平成23年3月31日 残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	15,851	110,575

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	自己 株式	株主 資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	△ 8,178	134,098	△ 168	△ 168	133,930
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,233			△ 2,233
当期純利益		6,419			6,419
自己株式の取得	△ 2	△ 2			△ 2
自己株式の処分	2,365	-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△ 146	△ 146	△ 146
事業年度中の変動額合計	2,363	4,183	△ 146	△ 146	4,036
平成23年3月31日 残高	△ 5,815	138,282	△ 315	△ 315	137,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

グローリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 池 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

グローリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 池 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

## グローリー株式会社 監査役会

常勤監査役 中 塚 良 幸 ㊟

常勤監査役 尾 波 幸 三 ㊟

社外監査役 安 平 和 彦 ㊟

社外監査役 竹 田 佑 一 ㊟

以 上



- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月に開催いたします。
- 基準日 定時株主総会 3月31日  
期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
- 単元株式数 100株
- 上場取引所 東京、大阪
- 証券コード 6457
- 公告方法 電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
<http://www.glory.co.jp>

- 
- 株主名簿管理人  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
  - 各種お問合せ先  
郵便物送付先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号  
電話 0120-255-100 (通話料無料)  
〔受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕  
ホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

### 〈株式に関する各種お手続き〉

届出住所・姓名などの変更、配当金の振込先の指定または変更、単元未満株式の買取請求及び買増請求などにつきましては、口座開設されている証券会社へ（証券会社に口座開設されていない株主様は、上記の三菱UFJ信託銀行まで）お申出ください。  
なお、未受領配当金（ゆうちょ銀行の払渡期間経過後）のお支払いにつきましては、上記の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）までお申出ください。

GLORY

## グローリー株式会社

〒 670-8567 兵庫県姫路市下手野一丁目 3 番 1 号

TEL (079) 297-3131 (代表)

[www.glory.co.jp](http://www.glory.co.jp)

